特別会計・企業会計の決算

特別会計とは、ある特定の事業を行うために、一般会計と分けて経理し、その支出を特定の収入で行う会計をいいます。

特別会計については、一般会計で負担しなければならないものを除いて、基本的にその会計内で収入・支出を行うのが理想ですが、事業が営利目的ではなく公益的な運営を行うため、その会計だけでは収入が不足する場合が多くあります。その場合、特別会計では、一般会計からの負担（繰出金）を受けることで運営しています。

一方、企業会計は、地方公営企業法に基づき民間企業と同じ方法で経理を行ない、独立採算を原則としていますが、下水道事業については、企業会計に移行したとはいえ毎年の償還額が大きく料金収入のみではまかなえないため、財源不足分について補助を行なっています。

平成22年度では、6つの特別会計と2つの企業会計で事業を行い、それぞれの会計の歳入歳出決算及び一般会計からの繰出金、負担金補助金等は表「特別・企業会計の状況」（下記参照）のとおりとなっています。ここでは平成22年度の各会計の特徴などを挙げてみましょう。

特別会計

◆国民健康保険事業勘定特別会計

平成22年度決算状況については前年度に比べ歳入が2.4パーセントの減となり、歳出については3.6パーセント増加しています。収支差引額は208万円の黒字となりますが、繰越金を差し引いた単年度経常収支は6588万円の赤字となりました。

平成21年度から始まった特定健診制度についての受診率は33・1パーセントでした。さらに、平成21年度から始まった健康づくり推進事業として血圧測定啓発、骨粗鬆症予防教室を開催しました。

また、継続事業として国保保健指導事業・エイズ予防講演会・春秋ウォーキング大会や診療所による健康相談を実施しました。

今後も国保制度の趣旨普及を図るとともに保健予防活動の推進や保険税収納率の向上に努めてまいります。

◆国民健康保険直営診療施設勘定特別会計

生活習慣病・動脈硬化性疾患の診療を中心に外来収入は安定しています。予防接種や健康診断事業を含めた診療収入は前年度比0.5パーセント増となりました。

歳出では、検査室・待合室のクロス貼替工事を行い、3年に亘る改修工事を終了しました。医療機器では血圧脈波検査装置の購入や心電図計等の新機設置を行い、診療に役立てています。

昭和56年から償還していた、旧診療所の建設事業債を22年度で完済しました。

実質収支は前年度より568万円増加し、6005万円の黒字となりました。

原村診療所クロス貼替工事

◆有線放送事業特別会計

平成22年度歳出決算額は3130万円で、前年度より497万円、13・7パーセント減少しました。これは、平成17年度から5カ年計画で進められていた原山地区ケーブル整備事業が平成21年度に完了し、単年度補助金の支出がなくなったことなどによるものです。

この事業が完了したことにより、原山地区を含めた村内のほぼ全域で有線放送が利用可能になりました。

自主放送（サラダチャンネル）についても、地上波放送がデジタル化されたことにより、これに対応した施設・機器等の更新を図るとともに、住民ニーズにあった番組づくりに努めていきます。

◆農業者労働災害共済事業特別会計

農業者労働災害共済は、加入者の方が農作業中に受けた農機具、農薬などによる負傷、疾病、障害、死亡などの人身事故について、その災害の程度に応じ共済見舞金を支給する制度です。

平成22年度は、6件の事故が発生しました。死亡事故は発生しなかったものの、足を滑らせトラクターのロータリーに足を巻き込まれる、田植え機と畔の間に挟まれるなど機械の誤操作、安全確認不足により怪我をする事故が発生しています。農業者労働災害共済の災害補償費の支払いは、3年間連続で減少していますが、高齢者の事故は増加傾向にあります。

今後も村広報紙や有線放送などでの呼びかけにより、事故の発生防止に努めます。

◆老人保健特別会計

平成20年4月から老人保健制度に代わって、新たに「後期高齢者医療制度」が始まりました。

平成22年度では繰越金を国と社会保険診療報酬支払基金に返還し、老人保健特別会計を終了しました。

◆後期高齢者医療特別会計

平成20年4月から老人保健制度に代わって、新たに「後期高齢者医療制度」が始まりました。

この制度は長野県後期高齢者医療広域連合と村が協力して運営することとなっており、村は各種申請や届出の受付、保険証の引渡しなどの「窓口業務」のほか、特別会計を設け保険料の徴収を行っています。

平成22年度については、保険料徴収率99・5パーセントで、昨年度より0.8ポイント増加しました。

医療給付費額は7億3987万円で前年度比17・5パーセントの増、対象人員の平均は、1114人でした。1人当たりの医療費額は、71万円で県内77市町村中30番目でした。

企業会計

◆水道事業会計

平成22年度の消費税を除いた給水収益は1億2932万円、水道事業全体の収益は1億6800万円で、前年度と比較して給水収益は、1.5パーセントの増加、水道事業全体の収益は8.3パーセントの増加となりました。

設備投資として、老朽管の布設替え、減圧弁取替えなど3349万円の事業を実施し、水道事業での石綿管は無くなりましたが、老朽管の布設替えを引続き行う必要があります。

◆下水道事業会計

昭和60年から始まった下水道整備事業も順調に進み、平成22年度では、87・1パーセントと県下の町村でも高い普及率となっています。しかし、一方では、この間の企業債（借金）も膨れ上がり、減少してきたとはいえ年度末の未償還残高は、20億7917万円あります。

なお、前年度で繰上償還が終了しました。この繰上償還により年間の企業債利息支払額は、平成18年支払額の約半額の7680万円となりました。

公債費は、前年度に比べ減少したものの高額で、2億5707万円となりました。さらに経営の健全化を進めるため、今後も経費の節減等に努めます。

骨粗鬆症予防教室

特別・企業会計の状況

会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引額	一般会計からの繰出額・負担額等
国民健康保険事業勘定特別会計		8億5324万円	8億5116万円	208万円	6166万円
国民健康保険直営診療施設勘定特別会計		1億3049万円	7045万円	6004万円	0円
有線放送事業特別会計		3690万円	3130万円	560万円	1514万円
農業者労働災害共済事業特別会計		143万円	84万円	59万円	0円
老人保健特別会計		3041万円	3041万円	0万円	0万円
後期高齢者医療特別会計		6080万円	6055万円	25万円	1916万円
特別会計　計		11億1327万円	10億4471万円	6856万円	9596万円
水道事業会計	収益的収支	1億7487万円	1億2955万円	4532万円	99万円
	資本的収支	2400万円	2億5478万円	△2億3078万円	0円
下水道事業会計	収益的収支	3億8604万円	2億6252万円	1億2352万円	2億7560万円
	資本的収支	397万円	2億1072万円	△2億675万円	0円
企業会計　計		5億8888万円	8億5757万円	△2億6869万円	2億7659万円